

議会だより



初議会となった平成17年11月臨時会風景

今月の主な内容 CONTENTS

- 正副議長ごあいさつ……………2P
- 常任委員決まる……………3P
- 議決事項ほか……………4P



横手市議会議員名簿

議席	氏名	居住地域名	会派名
1	立身万千子	横手	◎日本共産党
2	土田百合子	横手	◎公明党
3	佐藤功司	横手	◎未来
4	菅篤司	横手	あさひ
5	佐々木喜一	増田	あさひ
6	柿崎孝一	十文字	あさひ
7	佐藤誠一	平鹿	あさひ
8	上田洋隆	大森	あさひ
9	佐藤徳雄	平鹿	ニューウェーブ
10	近江静豊	横手	◎緑風
11	奥山輝夫	大森	新政会
12	土田祐輝	横手	新政会
13	阿部正信	大森	市民の会
14	阿部信孝	横手	市民の会
15	高橋大司	十文字	あさひ
16	齋藤光悦	十文字	あさひ
17	菅原恵一	十文字	あさひ
18	高安進一	大森	あさひ
19	堀田賢逸	平鹿	ニューウェーブ
20	石井正志	横手	ニューウェーブ
21	佐藤忠久	大森	新政会
22	高橋謙春	十文字	新政会
23	佐藤清勝	雄物川	◎新政会
24	高橋勝義	横手	市民の会
25	石山米男	増田	◎市民の会
26	田中敏雄	横手	市民の会
27	木村清貴	山内	あさひ
28	佐々木誠勉	十文字	あさひ
29	塩田一博	雄物川	◎あさひ
30	播磨博一	雄物川	あさひ
31	柿崎實一郎	横手	ニューウェーブ
32	赤川堅一郎	横手	◎ニューウェーブ
33	小笠原恒男	雄物川	あさひ
34	壽松木孝	大森	あさひ

◎…会派代表者



広報編集の打合せ風景

初議会で議会構成など決める

10月23日の市議会議員一般選挙において当選した34人の新議員が、初議会に臨みました。初議会となった11月臨時会は11月14日から16日までの3日間の会期で行われ、正副議長選挙や常任委員の選任など議会構成を決定したほか、人事案件、17年度一般会計予算など上程した79件の議案等を審議しました。議案はすべて同意、承認、可決しました。

- 同意、承認、可決した案件
- ・議案第1号～4号 横手市議会会議規則、市議会委員会条例、市議会傍聴規則、議事事務局設置条例を制定しました。
- ・同意第1号～5号 教育委員会委員の任命について同意を求められました。
- ・同意第6号～13号 固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求められました。
- ・承認第1号～12号 新市発足に伴い、条例や暫定予算などを市長職務執行者が専決処分した事案について報告し、承認を求められました。

- 議案第1号 横手市政務調査費の交付に関する条例について
- 議案第2号 横手市横手区自治区長設置条例
- 議案第3号 横手市斎場設置条例の一部を改正する条例
- 議案第4号 横手市平鹿町里見財産区管理会条例
- 議案第5号～11号 簡易水道事業や下水道事業等の会計への繰入れの限度額を決定しました。
- 議案第12号 平成17年度横手市一般会計予算
- 議案第13号～50号 国保会計や病院事業など特別会計の予算を決定しました。

正副議長選挙の結果

- 議長選挙…当選・田中敏雄 20票、柿崎實 6票、赤川堅一郎 5票、佐藤功 2票、白票 1。
- 副議長選挙…当選・佐々木喜一 21票、土田百合子 11票、白票 1、無効 1。

12月定例会の開催予定

12月定例会は、6日から22日までの17日間の日程で開催される予定です。

十月一日に旧八市町村が合併して新横手市が誕生し、十月二十三日の選挙で新市長、新議員が選出され、十一月十四日からの初議会で議会の体制が整いました。今後、横手市の発展と市民の福祉向上のため、活発な議論が展開されるものと期待しております。

私たち広報編集委員は一致協力して公正・中立な立場から、議会広報がどうあるべきかを話し合い、市当局、各議員の協力をお願いしながら、議会の内容を市民の皆さんにご紹介すべく努めてまいります。

今冬は新型のインフルエンザの流行が心配されております。皆さん、外から帰ったらいがい、手洗いを忘れずに。

(マ)

常任委員決まる

厚生常任委員会



木村 清貴 小笠原 恒男 堀田 賢逸
副委員長 委員長
近江 湖静 佐藤 忠久 佐藤 誠洋
立身 万千子 阿部 正夫

総務常任委員会



菅 篤司 佐藤 清春 菅原 恵悦
副委員長 委員長
高橋 大 赤川 堅一郎 阿部 信孝
田中 敏雄 上田 隆 石井 正志

文教常任委員会



壽松木 孝 土田 百合子 高橋 勝義
副委員長 委員長
播磨 博一 高橋 謙 柿崎 孝一
柿崎 實 佐々木 喜一

産業建設常任委員会



齋藤 光司 石山 米男 塩田 勉
副委員長 委員長
土田 祐輝 佐藤 徳雄 佐藤 功
佐々木 誠 高安 進一 奥山 豊

議会運営委員会、議会広報編集委員会の委員は次のとおり。(◎は委員長、○は副委員長)

議会運営委員会

◎高安進一、○土田祐輝、石山米男、塩田勉、菅原恵悦、佐藤忠久、佐藤誠洋、近江湖静、堀田賢逸、石井正志、阿部信孝、菅篤司

議会広報編集委員会

◎佐々木誠、○上田隆、佐々木喜一、奥山豊、阿部正夫、高橋大、播磨博一、小笠原恒男、壽松木孝

ごあいさつ

すばらしい新横手市の
建設に尽力します



議長
田中敏雄

師走を迎えました。市民皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。このたび、横手市議会議長に選任いた

だき、その責任の重大さを強く受け止めています。議会運営に当たっては「和をもって貴しとなす」を信条としながら、まちづくりの基本である公平・公正な市民自治の推進のため、全力をつくします。市民の絆を「共感、信頼、連帯、透明、協働」と掲げ、互いにいい知恵を出し合い、新しい協働のまちづくりのため真剣に議論し、市民の負託にしっかりと応えてまいりたいと存じます。また、

政策づくりのため八地域の市民要望を伺い、地域の実情を視察し、政策課題を明らかにする独自の調査活動を新しい取り組みとして進めてまいりたいと思います。合併へ望みを託した市民のさまざまな不安を取り除くべく、市民と議会との信頼関係を築いてまいります。すばらしい新横手市の建設へ、三十人の議員が一緒になって、市政に貢献することをお約束し、就任のごあいさついたします。

夢あふれる横手市を
目指します



副議長
佐々木 喜一

新横手市の初議会において、副議長に選任いただき、その責務の重大さを痛感しております。凡人である私が、この要

職を充分務めることができるか不安もありますが、力を振り絞ってこの任を成し遂げたいと心に決めているところです。副議長という職は地方自治法上では議長を補佐する職ではなく、代理する職であるとされていますが、議長の補佐は議会を進める上で当然のことです。りますので公正、円滑に心をこめてこの職を全うします。議会に託された課題は多くあります。特に新市が発足したばかりのこの四年

間は、今後の横手市のあり方、進む方向を決める多くの議案が審議されるはず。議員全員がお互いを補い合いながら力を結集して、合併を選択した市民の負託に答えなければならぬと考えます。夢あふれる横手市を目指して誠心誠意尽くすことをお約束として就任のごあいさつとさせていただきます。